

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

もくじ

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～6 一般質問
各常任委員会委員長報告
- 7 編集後記

市議会だより

令和6年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和6年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇ 定例会のあゆみ ◇

- | | |
|----------|--|
| 2月21日(水) | ○議会運営委員会 |
| 2月26日(月) | ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明 |
| 3月4日(月) | ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑) |
| 3月7日(木) | ○本会議3日目
・一般質問(4議員質問)
○幹事長会議 |
| 3月8日(金) | ○本会議4日目
・一般質問(4議員質問)
○本会議5日目 |
| 3月12日(火) | ・議案審議 |
| 3月14日(木) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月21日(木) | ○民生産業常任委員会 |
| 3月22日(金) | ○幹事長会議 |
| 3月25日(月) | ○建設企業常任委員会 |
| 3月26日(火) | ○議会改革特別委員会 |
| 3月28日(木) | ○議会運営委員会
○本会議6日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会
○幹事長会議 |

令和6年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|---------------|
| 5月30日(木) | 本会議(議案審議) |
| 6月6日(木) | 本会議(一般質問) |
| 6月10日(月) | 本会議(一般質問) |
| 6月14日(金) | 本会議(一般質問) 予備日 |
| 6月19日(水) | 総務文教常任委員会 |
| 6月21日(金) | 民生産業常任委員会 |
| 6月26日(水) | 建設企業常任委員会 |
| 6月28日(金) | 本会議(委員長報告等) |

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 1	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
議 案 2	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同 意
3	地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定による損害賠償額の決定について	原案可決
4	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
5	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
6	羽曳野市犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決
7	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る費用負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙におけるポスター掲示場の設置及び選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）	原案可決
23	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号）	原案可決
24	令和 5 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
25	令和 5 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
26	令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
27	令和 6 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和 6 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和 6 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和 6 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和 6 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和 6 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和 6 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和 6 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和 6 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	羽曳野市立萱田中学校プール改修工事の請負契約を変更する契約について	即日原案可決
37	羽曳野市立学校給食センター等複合施設整備実施設計及び施工業務の請負契約について	即日原案可決
38	羽曳野市立古市小学校外 6 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
39	羽曳野市立高鷲小学校外 5 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
40	羽曳野市立高鷲中学校外 4 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
41	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
42	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
43	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
44	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
45	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 14 号）	即日原案可決
46	令和 5 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	即日原案可決
47	令和 6 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
議 提 1	羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意 見 1	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書	即日原案可決
	各常任委員会の所管事項に関する調査について	決 定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝 浩	大坪 正 尚	竹本 真 夢	花川 雅 昭	樽井佳代子	金銅 宏 親	外園 康 裕	通堂 義 弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真 千	松井 康 夫	黒川 実	田仲 基 一
議案 14	原案可決	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 15	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 33	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 47	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

※樽井 佳代子議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

笠原由美子（公明党）



《ヤングケアラーの取組について》

●質問 静かな有事と言われる日本の少子化は、コロナ禍で急速に進展し、今までにない抜本的な対策が必要。公明党は、2022年11月、子どもの幸せを最優先する社会を実現する、具体策を子育て応援トータルプランとして取りまとめた。その中でケアラーを適切な福祉サービスや就労支援サービス等につながる機能の強化や、ケアラーとなると、どこに、誰に、何を相談したら良いか、支援体制がある事すら知らないのが実態。ヤングケアラー実態の把握はどうか。教育委員会だけで取り組む問題ではなく、関係機関を福祉、介護、医療、教育等ヤングケアラーの支援について質問。

●答弁 ヤングケアラーは、本人や家族の意識が様々で、表面化しにくい、把握しづらい面がある、教職員が理解を深める事を重視し、普段から子どもの些細な変化を捉えるスクリーニングを行い、早く気づき、本人の気持ちに寄り添った支援につなげるよう、関係機関との連携も含め取組を進めている。ヤングケアラーを取り巻く課題は、多岐に渡る事から、様々な関係機関が連携する仕組みが重要。ケアラーの支援に向けた取組を総合的に推進する、羽曳野市ヤングケアラー支援に係る庁内関係者会議を設置している。またケアラー

が担っている調理や掃除などの家事、兄弟の送迎など、子育て世帯訪問支援事業を活用し、支援を行っていく。

●質問 教育委員会としての取組。ケアラーの研修の取組について質問。

●答弁 府教育庁作成のパンフレットを教職員全員へ配付、取組の確認とヤングケアラー支援についての意識向上を図っている。学校では子どもの変化やSOSの兆しを見逃さないため、スクールカウンセラー等の専門家を活用した校内研修を実施している。

●要望 教育委員会とともえがお部、各種関係機関での取組については、対応が出来る仕組みを要望。庁内関係者会議の設置は大いに評価をする。相談窓口の設置も検討する事を要望。《学校園における

「がん教育の取組」について》

●質問 現在、国内死因第1位ががん。正しい知識を子供達に身につけてもらうがん教育の充実を、文部科学省は発出した。教育委員会におけるがん教育の実施状況、今後、各自治体ではどう受け止め、取り組むのか。

●答弁 本市におけるがん教育の実施状況は、大阪府教育庁からの依頼で令和7年度までに実施する予定となっている。がん教育に関わる外部講師派遣により、令和2年度から令和7年度までの間に、市内全中学校において1回以上、外部講師を活用したがん教育の実施を進めている。

●要望 教育委員会としても、今後もさらなる取組の強化を期待する。《その他の質問》

●HPVワクチン接種、令和4年度からのキャッチアップの取組について

花川雅昭（市民クラブ）



《計画道路ラインの実情について》

●質問 ①市内における計画道路の路線数と整備状況。見直しと新設について②計画道路以外で切実な地域要望のある土地取得について。

●答弁 ①市内には都市計画道路は15路線、全線開通している路線は6路線、未整備は9路線。社会情勢の変化により見直しが必要となる可能性はある。将来の交通ニーズなどに基づき、判断する。②事業化のめどがあるものに対しては先行取得を行い財政の健全化に努める。今後は事業効果を検証し優先順位を見極めていく。

●要望 事業決定以外の計画道路や地域要望がある道路整備は、現段階ではとても困難であることは残念である。事業決定がなくても、事業用地の先行取得に関しては、売られるときには買うという考えを要望する。《まちづくりにおける

事業効果について》

●質問 近年、西浦地区で複合型商業施設の開業に至り、①市としてのまちづくりの事業効果について②地方税などの収納額について。

●答弁 西浦地区における複合型商業施設は、本市都市計画マスタープランの路線型土地利用検討ゾーンとして、民間主導により都市機能の充実に図られた。①事業効果は、幹線道路による広域アクセス性を生かした多くの人が物が集まる地区の形成により、地域のにぎわいや雇用の創出が図られた。②地方税などの収納額は、令和5年の各店舗の合計で、固定資産税額が約2,300万円、施設利用に伴う水道

と公共下水道の料金が約700万円である。

●意見 当市には、土地利用検討ゾーンが数か所指定されており、土地の利活用に関心する者が自発的にまちづくりに参加し、市として、コンサルティングができるような取組の検討に期待する。今後、多くのにぎわいの創出と自主財源である地方税の増益が、市民サービスの向上につながるものと考えている。

《無電柱化について》

●質問 ①無電柱化に対するメリットとデメリット②事業に係る実績と電柱本数について③事業費は10か年で約8億円規模と想定、補助金について。

●答弁 ①メリットは、都市防災機能の向上、歩行空間における安全快適性の向上、良好な都市景観の確保が図られる。デメリットは、後のメンテナンスを考慮し、掘削工事にて電線共同溝方式が一般的で、工事費用が高額となる。電力や通信会社による切替え工事など、事業期間が長くなる。②事業実績はなく、当路線が初めて。撤去対象の電柱本数は44本である。③国庫補助事業として採択されると、55%の国の補助が受けられ、残りの45%が市の負担となり、9割の起債が充当される。

●要望 現在、当市の財政状況から総額4億円弱が市単費で賄われる。国の負担は55%であるが、大阪府にも負担をお願いし、市単費の抑制に努めることを強く要望する。

《その他の質問》

●令和6年度の恵我ノ荘駅前南側広場周辺工事及び府道郡戸大堀線歩道整備工事について

大坪正尚（大阪維新の会）



《災害対応について》

●**質問** 令和6年能登半島地震に、当市の職員の方々、大阪南消防組合の職員の方々が、災害支援として現地向かい被災者支援の活動を行っている。改めて感謝を申し上げる。実際の活動を通して、今後の防災に必要なと感じたことを伺う。

●**答弁** このたびの職員の報告から、市民の皆様や地域における自助、共助の力を伸ばしていただくことの重要性や、災害時における職員の柔軟な対応能力を伸ばす訓練の充実や、予測不能の事案への対応力を身につけていく必要性を改めて認識したところ。

●**要望** 自助、共助の重要性をさらに周知し、具体的な取組へと深化させていきたい。自主防災組織内の役割分担を明確にし、いざというときに機能がでる組織体制の構築を目指し、市が各自主防災組織への訓練指導やアドバイスを行っていたきたい。

《自主財源確保について》

●**質問** ネーミングライツは、買い手企業の宣伝効果とイメージ向上、売り手は施設の運営コストや維持管理費を売却益から軽減できる。他市では、公共施設やスポーツ施設の他にも教育事業やマンホールなどにも活用されるなど、今後可能性は更に広がっていく。私としては、令和6年度内に公募開始をしていただきたいと考えているが、自主財源としての可能性や考え方、今後の方向性について伺う。

●**答弁** 新たな財源確保策の一つに

なると考えている。今後、他の自治体の事例も参考に、導入に向け手法や対象施設などを検討し、スケールパークはびきのやボールパークも含め、財源確保による持続可能な施設の管理運営、施設の魅力向上を目的に、令和6年度中には実施したいと考えている。

●**要望** 地域に密着した公共サービスを維持、向上させていくためには、いかに自主財源を確保し、その比率を高め、自立した自治体を目指していくのが重要。当市には多くの公共施設、スポーツ施設、他市が行っていない魅力的な事業がある。ぜひ、令和6年度内に実施し、さらに多くの自主財源の可能性を広げていただきたい。

《子育て環境の充実について》

●**質問** ファミリーサポートセンター事業について、残念ながらその認知度は低いのが現状。広く周知し、会員数を増やしていくことは、当市の子育て環境にとつて非常に有益であると考えているが、取り組み内容、また周知の方法について伺う。

●**答弁** 子育ての援助をしてほしい依頼会員と援助をしたい協力会員とが、相互に援助活動をする会員組織。新型コロナウイルスの影響で、活動が自粛され、会員数が減少傾向にあるが、乳幼児健診の場などを活用し、チラシの配布、ウェブサイトなどへの掲載など周知を行い、会員の増加を図っていく。

●**要望** これまで学校等で広報や周知活動を行ったことがないということなので、これを機会に教育委員会の協力、連携による周知活動と会員増加による支援の輪を広げていただきたい。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《金融教育について》

●**質問** 幼稚園・保育園・こども園での金融教育の現状について聞きたい。

●**答弁** 幼児の教育・保育は遊びの中でお金を取り取りらしきものを始め、時代の流れで工夫をし、遊びや経験を通して金融教育に繋がると考えている。

●**質問** グローバル化で、お金を巡る環境も複雑になり、変化に対応できる力を学んでいく事が必要だが、小・中学校の金融教育についての取扱は。

●**答弁** 社会科、公民科、家庭科などを中心に児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する指導をする事となっている。

●**質問** 日本の金融教育は遅れているが、今後、学校教育の進め方は。

●**答弁** 教科書だけでなく出前授業の活用も大事な学習だと考え、各学校に情報提供をしてサポートしていきたい。

●**質問** 詐欺などの手口も多様化し、子どもの被害者も増加しており、金融リテラシーを育むことは重要とされるが当市の見解は。

●**答弁** 社会状況を鑑み、子ども達が消費者としての責任や役割を自分事として学んでいく事が重要と考えている。

●**要望** 幼少期からキャッシュレス対応の遊びや経験を通した金融教育を取り入れる事を要望。また、成長の段階に依りて、「自立する力」や「生きる力」を学習し、職業や働き方も多様化する中で、金融リテラシー向上の取組として、お金に対する正しい知識や仕組み、価値などを各学校の先生と情報共有し

ながら、サポートを要望。

《認知症との共生社会について》

●**質問** 一人暮らし高齢者が増え、認知症の症状が進行することが懸念されているが、当市の取組は。

●**答弁** 地域の中で居場所づくりを進め、4か所に認知症地域支援推進員を配置し、見守り支援等も行っている。

●**質問** 若年性認知症対策として、現在の取組状況と、若年性認知症支援コーディネーターとの連携支援について。

●**答弁** 西園域・中園域地域包括支援センターに認知症初期集中支援チーム員を2名ずつ配置し、相談支援体制の強化を図っている。

●**質問** みまもりあいプロジェクトの取組で、互助とICTを活用した持続可能な多世代型として、工夫次第で利活用が可能と聞いているが、今後のアプリ機能の利用方法について聞きたい。

●**答弁** 見守り以外に居場所づくり機能が追加され、当事者の声や学びの配信等の様々な機能があり、先進市の利用・活用を研究したい。

●**要望** 地域の中で見守りや居場所づくりは大変重要で、若年性認知症等も今後さらに増える事が想定され、支援体制の強化と周知し、支える輪を広げるためにも、小・中学生向けに認知症キッズサポーター養成講座の実施と、「みまもりあいプロジェクト」として今後のアプリの活用にあたり、一人でも多くの方に知って活用してもらい、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、誰もが安全・安心して暮らせる更なる体制づくりに取組んでいただく事を要望。

竹本真琴（大阪維新の会）



《持続可能な》

自治体運営の推進について》

●**質問** 人口減少下における市政運営に向けた対応とその考え方は。

●**答弁** 日本の地域別将来推計人口では2020年と2050年を比較し大阪府全体では約157万人が減少するとされる中、羽曳野市では約3万5,000人が減少すると予想されている。人口減少社会に適切に対応し多様な人材の活躍できる環境づくり、SDGsやDXなど新しい時代の流れを力に複雑、多様化する課題の解決につなげ人口減少下においても継続できる市政運営を進めていく。

●**質問** 今後のさらなる人口減少により一層の選択と集中が求められるが今後の取組やビジョンの展開として具体的にどのような見識があるのか。

●**答弁** 社会情勢や市民ニーズを把握し新規、既存事業の拡充、類似事業の統合、廃止など効率的に進める必要がある。また安定的な収入の確保、受益者負担の適正化、公有財産の有効活用や各公共施設の在り方も含め管理運営の最適化に取り組みほか新たな財源の開拓など歳入確保の推進が必要である。

●**要望** 第7次総合基本計画の策定と都市計画マスタープランの改正を迎える令和8年に向けより戦略的に人口減少社会に対応できるまちづくりに努めることを要望する。

●**質問** 持続可能な行財政運営の推進における取組は。

●**答弁** 変化する社会情勢や市民ニーズに適切に対応するため各部署より

提案される事業や羽曳野市の未来を展望した投資的事業についても取組を進めており人口減少の抑制を図り持続可能なまちづくりを進めていく。

●**要望** 人口減少下において税収は確実に減少することは明白で公共施設のニーズにも変化が生まれてくることが想定される。また新庁舎建設や給食センター、教育施設等に莫大な財源を要することからテクノロジを活用したスマートシティと機能集約を備えたコンパクトシティの要素を融合し国土交通省が推進している「コンパクト・プラス・ネットワーク」を取り入れ行財政改革大綱の策定を要望する。

●**質問** 専門職の確保における取組は。

●**答弁** 応募人数に達しないこともあり人材確保には大変苦慮している。令和5年度は大学生の就職活動の早期化に対応するため試験時期を大幅に前倒しして受験者数の確保を図った。また内定後の辞退を少なくするため保健師採用予定者の健康まつりへの体験参加や技術職採用予定者を対象に職場説明会を実施するなど新たな試みを実施した。結果本年度の募集人数は一定確保できる見込みとなり成果はあったと認識している。

●**要望** より質の高い住民サービスを提供していくためには専門職を含め優秀な職員の採用は不可欠となる。今後生産年齢人口の減少と都市部への転出が予測されるがさらなる創意工夫を凝らし横断的な取組も含め時代のニーズに即した対応にてこれからも職員確保に努めていくことを願う。

《その他の質問》

●**地域包括ケアシステムにおける連携状況について**

通堂義弘（公明党）



《水道事業について》

●**質問** 今回の石川県能登半島地震では、水道施設の復旧が難しく、水道などのライフラインは整っておらず、被害が甚大だった能登地域の6市町では、ほぼ全域で断水が続き、解消を急がなければならぬ。当市では、病院、避難所などの施設に対して、管路の耐震化の状況について、復旧に向けた当市の取組について伺う。

●**答弁** 石川浄水場が更新・耐震化を終わっており、耐震化率は約71%、配水池では、第6次水道施設整備事業では、実施している壺井配水池の更新工事が完成すると、全て耐震基準を満たすこととなり、重要給水施設等の位置づけのある医療機関までの配水管は、おおむね耐震管でつながることとなる。配水管の耐震性については、順次進めているが、大半が耐震基準を満たしていないことから、今後は、優先度を上げ、取り組んでいく。大規模な震災により被害を受けた場合、全国的水道事業者が加盟している公益社団法人日本水道協会に応援要請を行い、協会と連携を図りながら、一日も早い水道施設、管路の復旧を目指し、市民生活の回復に努める。

●**要望** 耐震化が十分でなかった水道は、工事費なども直接、利用者の料金に跳ね返る。水道行政は4月から国土交通省に移管される。国の補助金を使って耐震化の強化を要望する。水道事業面でも、地震に強いまちを目指す取り組みを要望する。

《公共交通について》

●**質問** 高齢者の外出を支援する公共施設循環福祉バスについては、過去の定例会で幾度か質問しました。必要に応じてルートの見直しや停留所の変更、増設が行われてきました。そこで、最新の利用者数を伺う。行きたいところ、路線がなく、乗り継ぎで目的地まで行くのが大変、市内を循環すると目的地までの時間がかかり過ぎるなど、意見があった。奈良県広陵町は、AIオンデマンド交通を導入し大変好評とのこと。電話や専用アプリで予約すれば乗合バス12人乗りのワゴン車で迎える。今後は、羽曳野市の公共交通施策で極めて重要だと考えるが、市の見解を伺う。

●**答弁** 令和4年度には90,501人、月平均約7,500人、令和5年度は令和6年1月末時点で、78,732人で、月平均約7,800人の方が利用。既存の路線バスや循環バス、オンデマンドを活用した交通など、様々な手段の利点や留意点、課題を把握、分析した上で、地域特性に応じた適切な方法の選択が重要であると認識している。他の自治体の事例や地域の交通諸課題を把握すると共に、利用実態などを踏まえ持続可能な地域公共交通の確保に向け、動向を注視していく。

●**要望** 近くの乗降場所から、希望する時間帯に移動できる、AIオンデマンド交通の導入の検討を要望。新しい交通モードの導入については、先行事例の調査研究と併せ、実装の可能性について前向きに検討をお願いする。

黒川 実

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《小児救急医療について》

●質問 当市の休日や夜間の小児救急医療の現状は。

●答弁 南河内北部広域小児急病診療事業で土曜・日曜・祝日・年末年始の午後6時から午後10時まで実施している。

●質問 休日診療所の時間外は、どのように市民の方に医療機関の案内をしているのか。また周知はどうしているのか。

●答弁 365日24時間、相談員、医師、看護師が電話対応する救急安心センターおおさかや診療中の医療機関を紹介する大阪府救急医療情報センター等を案内している。夜間は毎日19時～8時、小児救急電話相談を実施、アドバイスを受けることができる、相談先については乳幼児健診、市ウェブサイト、チラシ、広報で周知に努めている。

●質問 大阪はびきの医療センターを小児救急医療の場所として活用できないのか。

●答弁 令和4年7月から小児科の2次救急の受入れ開始、24時間救急対応を行っている。

●要望 当市は夜間小児救急病院がなく堺市や東大阪市等の医療機関に行くしかない現状、子育て世帯の方に安心して子育てができる環境も大変重要と思う。南河内圏内での夜間小児救急医療を進めていただく事を強く願っている。

《地域猫について》

●質問 当市の保護猫に対しての活動は、TNR活動の協力は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センター

の事業の広報協力と相談があった場合の案内を行っている、TNR活動はさくらねこ無料不妊手術チケットの行政枠を活用した活動を推進している。

●質問 現在不妊手術は別料金がかかりボランティアの方に大変な負担がかかっている。他市では負担する市もあるが当市は補助金として出すといった取組はできないのか。

●答弁 費用助成は現在のところ考えていない。

●要望 平均1匹の猫で2,500円の負担がかかる地域猫を増やす原因になりかねないし、若いボランティアの人がいなくなる現状を生むのではないかと。藤井寺市はほぼ地域猫の問題は解決していると聞く他市に負けないよう補助金などを考えていただくことを願う。

《災害後の心のケアについて》

●質問 災害が起こった場合、心のケアを必要とする方の対応は、映像を見た影響で恐怖を感じ不安、過敏になっている子どもたちの心のケア対応は。

●答弁 災害派遣精神医療チームDPAATが組織されており、発災後から被災地域へのニーズに応じて、専門的支援が行われる。本市は大阪DPAAT等の支援を受けながら行う、不安が残る子どもには家庭と連携の上、スクールカウンセラーによる面談等を検討している。

●要望 被災現場では人員が足りないと聞く、当市は専門的な団体と連携を取り支援が受けられるようお願いする。子どもたちを理解するためにも、アンケートを取り、不安を感じ、子どもに地震に対してどう向き合いい、対応して行くか正しい知識を教えていただくことを願う。

松井康夫

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《子育て支援について》

●質問 当市は子どもに関する施策の一元化をするため、こどもえがお部を創設し子育て支援策を強化すると表明しているにも関わらず待機児童が生じたとのことです。全国的に見てもほとんどの自治体では待機児童が解消されている。原因と対策について。

●答弁 1才児について昨年度を大きく上回る申込みがあったこと、詳細な分析には至っていないが、共働き世帯の増加や育休制度の定着、多子世帯への支援など子育て施策を強化している当市への転入増加なども考えられる。

●質問 詳細な分析こそが一番重要であり、これからの子育て支援につながるっていくもつとも大切な事項である。多子世帯への支援強化が要因とすれば、施策立案、実行する側と対応して受け入れる現場との歩調が合わないれば利用者にとって戸惑うばかり。部の職員数が適正であったのか問う。

●答弁 子どもや家庭が抱える課題に対応するため適正な人員配置である。

●質問 令和8年度から国の方針として、待機児童を解消し働き方改革の側面からも、誰でも通園できる「こども誰でも通園制度」が始まる。その上でこども園の整備や再考、見直しの検討はどうか、また民間活力を視野に入れた事業手法を検討するところがあるがどのようなことなのか問う。

●答弁 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき認定

こども園への移行を基本に取り組んでいる。サウンディング調査を実施し公設民営、民設民営なども検討し基本計画を策定していく。

●意見 こども園の間に優劣があつてはならない。公立であれ民間であれ保育士さん達が気持ちよく働ける職場環境であり、また安全で安心して託せる施設が保護者の願いであり、望むところだと考える。

《道の駅しらとり郷について》

●質問 現在、指定管理者に業務委託されているが現況はどうか。

●答弁 JAの農産物直売所や商工会の物産館に農産物や加工品が販売されている。また昨年ドッグラン「わんパークしらとり」がオープンした。

●質問 多くのアジサイを植栽しライトアップ事業や軽トラ市などしていたが、ここ2年間アジサイの花が咲く姿を見られない。ちょうど指定管理者に業務が移行してからだと思う。多額のお金を注ぎ込んだ事業でもあり、このような結果の責任は問われないのか。

●答弁 指摘の紫陽花に関する責任については近年の猛暑による異常気象はありましたが、水やり等は適宜行っていた。結果的に色づきが悪くなったが、今後はさらに異常気象等を意識し維持管理するように指導する。

●意見 もつと積極的に市が関与して行くべきで、生産年齢世代の流入をはかり、人口減少対策にもつながって行く様な取組が必要である。

《その他の質問》
●大阪・関西万博について

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号）】
入札差金やコロナワクチン委託料の減少等に伴う減額補正、また国や府からの補助金に対する精算が主なものであるため特に問題はないが、減額となった理由や内容等を再確認し、今後の施策に生かすことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市一般会計予算】

物価高騰のもと学校給食費の無償化や国が進める施策に対する市としての人員体制が十分に配置されていない、などとして反対とする者2名。一方、ソフト・ハードともにバランスの取れた予算編成がされている。待機児童の早期解消を目指した子育て支援やふるさと納税の確保、法人市民税のさらなる増加、中・長期のソフト面での充実を評価し賛成とする者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度土地取得特別会計予算】

この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市】

犯罪被害者等支援条例の制定について
犯罪被害者が抱える問題は、複雑で多様な場合が想定されるため、担当職員の研修や、今後必要であれば専門職を配置すること、専門のNPOなどとの連携を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の】

一部を改正する条例の制定について
国民健康保険制度の府内完全統一化により、保険料引き上げや、それを抑制するための基金の投入、市独自の保険料減免等が制約

されることなどを理由に、反対する者1名。一方、保険料の軽減判定基準の改正内容等については問題なく、府に提言を行い、市民の理解に努めることなどを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の】

一部を改正する条例の制定について
次期計画期間の保険料基準額を国基準へ引き上げる改正だが、市は、基金を全額取り崩して高齢者の負担軽減を行うべきであることなどを理由に、反対する者1名。一方、持続可能な事業運営に取り組むこと、高齢者の負担が増すことについての丁寧な説明などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度】

羽曳野市国民健康保険特別会計予算
府内で統一となる保険料抑制のため、基金から府に拠出することは受け入れ難く、府内統一の制度では低所得者等の負担増に対応できないことなどを理由に、反対する者1名。一方、健全な運営と積極的な保健事業を継続すること、基金の還元方法を明確にすることなどを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

処理頭数の減少により、今後の見通しが明確でないこと、老朽化による設備の改修等により、年々一般会計からの繰入れが増えていくことなどを理由に、反対する者1名。一方、市民の理解が得られるような取組、経営戦略に基づく着実な事業運営などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

次期計画期間における保険料の引き上げ、訪問介護の基本報酬の引き下げによる事業者や利用者への影響に対し、市が消極的な態度であることなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢者の外出促進を含む、さらなる介護予防の推進、次期事業計画への円滑な移行などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度】

羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算
すでに過重な保険料のさらなる引き上げや、窓口負担の引き上げなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢者の負担が増すことについて、広域連合との十分な協議と連携などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

行政視察（視察先及び視察内容）

総務文教常任委員会 4月16日～17日

【福岡県 糸島市】

糸島市庁舎建替に伴う計画全般及び庁舎建替後の利便性等について



【福岡県 福岡市博多区】
博多区ライトアップウォークの実施概要等について

民生産業常任委員会 4月24日～25日



【愛媛県 西条市】
健幸アンバサダーについて
がん対策事業について
【愛媛県 新居浜市】
子どもを産みやすいまちづくりについて

建設企業常任委員会 5月9日～10日



【愛知県 豊橋市】
空き家対策について
【愛知県 豊田市】
人工衛星のデータを活用した水道管の漏水調査について

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

景観や安全性が徐々に向上してきており、引き続き、関係機関と連携し、安全・安心な道路の環境整備に努めることや、建物等の建設工事後の道路の管理、修繕を適切に行うことなどを要望し、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市水道事業会計予算】

大規模災害時の応急給水と迅速な復旧対応のため、さらなる体制強化に努めること、企業団水とのバランスを考慮すること、命の水を安定して供給できるよう、技術職員の確保や、豊かな自己水を活かした継続的な事業運営を行うことなどの要望がありました。本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市下水道事業会計予算】

人口減少により、今後も営業収益の低下や、耐震整備に係る事業費の増加が予測される中、公営企業として、下水道料金の適正化を含め、市民に過度な負担をかけない事業運営に努めること、技術職員の確保すること、労働条件を改善し、正規職員を確保すること、何ら問題ないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

初夏の爽やかな風が心地よい季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりは、令和6年第1回定例会において審議された案件とその議決結果および議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また前回掲載した質疑に引き続き行われた、各議員の一般質問の内容を中心にご報告させていただきます。当市議会におきましては経費削減と環境への配慮から議案等のペーパーレス化に取り組んでおり、その一環としてタブレット端末による議案配布を導入いたしております。タブレット端末の操作に日々まだ慣れないことも多ありますが、デジタル化による経費削減、市職員の皆さんの作業軽減を実践し、スリムでスピード感のある議会を目指しております。また当市議会では各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイト上の録画映像配信および議事録閲覧によって確認していただけます。そのうちご活用頂ければ幸いです。市議会だより編集委員会といたしましては、議会を身近に感じただけの紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

市議会だより編集委員会よりお詫びと訂正
広報5月号併載の市議会だより5月号の4ページに掲載しております、代表質疑の市長答弁におきまして、誤りがございました。
（誤）福祉保健法
（正）母子保健法
お詫びして訂正いたします。

《市議会だより編集委員》

田中 基一 竹本 真琴 外園 康裕
百谷 孝浩 南 玲 黒川 実
金銅 宏親